

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社テー・オー・ダブリュー
【英訳名】	TOW CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 治
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目26番5号 虎ノ門17森ビル
【電話番号】	03(3502)8887
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 木村 元
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目26番5号 虎ノ門17森ビル
【電話番号】	03(3502)8887
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 木村 元
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第32期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高(千円)	2,881,523	14,397,238
経常利益(千円)	225,564	1,343,211
四半期(当期)純利益(千円)	31,131	729,763
純資産額(千円)	4,578,701	4,704,840
総資産額(千円)	7,749,400	8,391,137
1株当たり純資産額(円)	394.31	405.17
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2.68	62.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	59.1	56.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	112,136	930,158
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	37,492	43,601
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	139,546	233,376
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,589,203	1,579,121
従業員数(人)	151	160

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第32期及び第33期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	151	(32)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	133	(22)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員数であります。また契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員数を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【制作、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため制作実績、受注状況及び販売実績はカテゴリー別で記載していません。

(1)制作の実績

カテゴリー別	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
		前年同期比(%)
販促(千円)	1,448,722	-
広報(千円)	818,070	-
博展(千円)	11,667	-
制作物(千円)	221,773	-
文化/スポーツ(千円)	55,707	-
合計(千円)	2,555,941	-

(注)上記の金額はイベント制作に要した費用で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2)受注の状況

イベントは制作段階、運営段階で当初の内容や金額が変動することが多いことから、当業界では、契約書の取交しや、発注書等が発行されることがない場合もあり、したがって、受注残高の正確な把握が困難なため、受注状況の開示はいたしていません。

なお、当社グループでは社内の制作受注管理システムにより、案件の進捗度合いの正確な把握に努めております。

(3)販売の状況

販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をカテゴリーごとに示すと次のとおりであります。

カテゴリー別	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
		前年同期比(%)
制作売上高		
販促(千円)	1,600,304	-
広報(千円)	890,036	-
博展(千円)	48,165	-
制作物(千円)	246,999	-
文化/スポーツ(千円)	67,644	-
小計(千円)	2,853,150	-
企画売上高(千円)	28,373	-
合計(千円)	2,881,523	-

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別売上状況

当第1四半期連結会計期間の主要顧客別売上状況は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(千円)	総販売実績に対する 割合(%)
(株)電通テック	702,050	24.4
(株)博報堂	388,942	13.5
(株)博報堂プロダクツ	356,710	12.4
(株)アサツーディ・ケイ	343,191	11.9

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、米国のサブプライム問題に端を発した内外金融資本市場の混乱、原油価格高騰による原材料価格高騰に伴う企業収益の減少・新興国経済減速による輸出が鈍化する等、景気は後退局面に入りました。

当社グループの属する広告業界におきましては、大手広告代理店の売上高が、4媒体（新聞・雑誌・ラジオ・テレビ）を中心に対前年比で減少傾向にあるなど、やや低調に推移いたしました。

一方、イベント業界におきましては、引き続き顧客（広告主）の4媒体に対する広告効果やコストの見直し、並びにニーズが変化し、プロモーション領域への期待が高まってきたこともあり、比較的好調に推移いたしました。

このような事業環境の中、当第1四半期の売上高は28億81百万円、営業利益は2億25百万円、経常利益は2億25百万円、四半期純利益は、過年度法人税等の発生により31百万円となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6億41百万円減少し、77億49百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ5億84百万円減少の68億12百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が6億1百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ56百万円減少の9億37百万円となりました。

固定資産のうち有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ4百万円減少の70百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減価償却によるものであります。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ1百万円減少の20百万円となりました。これは主に、ソフトウェアの減価償却によるものであります。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ50百万円減少の8億46百万円となりました。これは主に、投資有価証券が30百万円、保険積立金が34百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ5億16百万円減少の29億38百万円となりました。これは主に、買掛金が3億32百万円、未払法人税等が1億66百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1百万円増加の2億32百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が1百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億26百万円減少の45億78百万円となりました。これは主に、利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べて10百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末は、15億89百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1億12百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額が3億19百万円、仕入債務の減少額が3億32百万円ありましたが、税金等調整前四半期純利益が2億25百万円、売上債権の減少額が6億1百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は37百万円となりました。これは主に、その他の支出が13百万円ありましたが、その他の収入が51百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億39百万円となりました。これは主に、配当金の支払額が1億39百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,242,274	12,242,274	東京証券取引所 市場第一部	-
計	12,242,274	12,242,274	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日以降提出日までのストックオプション(新株予約権)の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

(イ)旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づくもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	468
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,840
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,137
新株予約権の行使期間	平成15年1月1日から 平成21年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,137 資本組入額 569
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・権利行使時においても当社取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・権利者が死亡した場合には、相続人は権利行使をすることができない。 ・その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づくもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	704
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会后に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,959
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	395,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	656
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 656 資本組入額 328

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)											
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げ。) <p style="margin-left: 40px;">当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">100パーセント</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">90パーセント</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">80パーセント</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">70パーセント</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">5パーセント未満増加した場合</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">50パーセント</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減少又は何ら増加しなかった場合</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">0パーセント</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	100パーセント	15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント	5パーセント未満増加した場合	50パーセント	減少又は何ら増加しなかった場合	0パーセント
100パーセント												
15パーセント以上20パーセント未満増加した場合												
90パーセント												
10パーセント以上15パーセント未満増加した場合												
80パーセント												
5パーセント以上10パーセント未満増加した場合												
70パーセント												
5パーセント未満増加した場合												
50パーセント												
減少又は何ら増加しなかった場合												
0パーセント												
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。 											
代用払込みに関する事項												
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項												

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	12,242,274	-	948,994	-	1,027,376

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、川村治氏から平成20年9月17日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年9月17日現在で1,845千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、川村治氏の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	川村 治
住所	東京都目黒区
保有株券等の数	株式 1,845,253株
株券等保有割合	15.07%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 630,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,576,300	115,763	同上
単元未満株式	普通株式 35,674	-	同上
発行済株式総数	12,242,274	-	-
総株主の議決権	-	115,763	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社テー・オー・ダ ブリュー	東京都港区虎ノ門一丁 目26番5号 虎ノ門17森 ビル	630,300	-	630,300	5.15
計	-	630,300	-	630,300	5.15

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	8月	9月
最高(円)	560	573	574
最低(円)	510	480	538

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,589,203	1,579,121
受取手形及び売掛金	2,125,413	2,726,823
未成業務支出金	368,783	229,690
未収入金	2,631,346 ²	2,714,643 ²
前払費用	23,751	22,036
繰延税金資産	45,977	85,262
その他	27,879	39,746
流動資産合計	6,812,354	7,397,323
固定資産		
有形固定資産	70,331 ¹	75,090 ¹
無形固定資産	20,337	21,538
投資その他の資産		
投資有価証券	196,557	227,106
保険積立金	310,386	345,068
繰延税金資産	147,467	133,020
再評価に係る繰延税金資産	18,972	18,972
敷金及び保証金	164,524	164,524
その他	8,469	8,492
投資その他の資産合計	846,376	897,183
固定資産合計	937,045	993,813
資産合計	7,749,400	8,391,137
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,553,695	1,886,083
短期借入金	840,000	840,000
未払法人税等	150,523	316,857
賞与引当金	73,344	-
役員賞与引当金	6,936	-
その他	314,013	412,369
流動負債合計	2,938,514	3,455,309
固定負債		
退職給付引当金	107,948	106,591
役員退職慰労引当金	124,235	124,395
固定負債合計	232,184	230,986
負債合計	3,170,698	3,686,296

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,994	948,994
資本剰余金	1,027,376	1,027,376
利益剰余金	3,066,697	3,174,908
自己株式	415,788	415,773
株主資本合計	4,627,280	4,735,506
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,936	3,023
土地再評価差額金	27,642	27,642
評価・換算差額等合計	48,578	30,666
純資産合計	4,578,701	4,704,840
負債純資産合計	7,749,400	8,391,137

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	2,881,523
売上原価	2,453,050
売上総利益	428,473
販売費及び一般管理費	202,953
営業利益	225,520
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	1
保険返戻金	6,613
雑収入	1,040
営業外収益合計	7,660
営業外費用	
支払利息	2,938
保険解約損	2,691
雑損失	1,985
営業外費用合計	7,615
経常利益	225,564
税金等調整前四半期純利益	225,564
法人税、住民税及び事業税	65,301
過年度法人税等	92,000
法人税等調整額	37,132
法人税等合計	194,433
四半期純利益	31,131

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	225,564
減価償却費	8,305
出資金運用損益(は益)	141
保険返戻金	6,613
保険解約損益(は益)	2,672
賞与引当金の増減額(は減少)	73,344
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,936
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,357
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	160
受取利息及び受取配当金	6
支払利息	2,938
売上債権の増減額(は増加)	601,409
未収入金の増減額(は増加)	83,297
たな卸資産の増減額(は増加)	139,093
その他の流動資産の増減額(は増加)	10,026
仕入債務の増減額(は減少)	332,387
その他の流動負債の増減額(は減少)	106,376
小計	431,358
利息及び配当金の受取額	6
法人税等の支払額	319,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,136
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	805
無形固定資産の取得による支出	650
出資金の分配による収入	200
従業員に対する貸付金の回収による収入	125
その他の支出	13,223
その他の収入	51,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,492
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	15
配当金の支払額	139,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	139,546
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,082
現金及び現金同等物の期首残高	1,579,121
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,589,203

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、174,383千円であります。</p> <p>2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額</p> <p style="text-align: right;">2,631,121千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、168,602千円であります。</p> <p>2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額</p> <p style="text-align: right;">2,714,417千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">50,010千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,552</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,756</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,936</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの制作するイベントは、近年、企業の販売促進を目的としたキャンペーンイベントやそれに付随する印刷物・販促グッズの制作、新商品の発表会などの比率が高くなっております。中でも年末商戦、夏のボーナス商戦に向けての販促キャンペーンなどは、10月から12月、4月から6月に実施されることが多く、当社グループの売上が第2四半期(10月～12月)と第4四半期(4月～6月)に集中する傾向があります。</p>	役員報酬	50,010千円	役員退職慰労引当金繰入額	2,552	賞与引当金繰入額	4,756	役員賞与引当金繰入額	6,936
役員報酬	50,010千円							
役員退職慰労引当金繰入額	2,552							
賞与引当金繰入額	4,756							
役員賞与引当金繰入額	6,936							

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)				
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,589,203千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,589,203</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,589,203千円	現金及び現金同等物	1,589,203
現金及び預金勘定	1,589,203千円			
現金及び現金同等物	1,589,203			

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,242千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 630千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	139,343	12.00	平成20年6月30日	平成20年9月26日	利益剰余 金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 6 月30日)
1 株当たり純資産額 394.31円	1 株当たり純資産額 405.17円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	2.68円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	31,131
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	31,131
期中平均株式数	11,611,916
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社テー・オー・ダブリュー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 長田 清忠 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 田中 達美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。